

令和6年度第1回芳賀町総合教育会議録

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 期 日 | 令和6年9月24日（火） |
| 2 | 場 所 | 芳賀町役場201会議室 |
| 3 | 開 会 | 午後1時50分 |
| 4 | 出席者 | 町 長 大関 一雄
教 育 長 古壕 秀一
教育長職務代理者 沼能 寿之
委 員 黒崎 厚央
委 員 塩野 由子
委 員 山口 友也 |
| 5 | 出席職員 | 学校教育課長 齊藤 和之
生涯学習課長 田中 一紀
学校教育課指導主事 松本 薫
学校教育課指導主事 涌井 俊裕
生涯学習課スポーツ振興係 山本 守 |
| 6 | 書 記 | 学校教育課課長補佐兼係長 野沢 幸代 |
| 7 | 議 題 | 部活動の地域移行について
学校施設の今後の方針について |

8 議事の内容

発言者	内 容
齊藤課長	ただいまから令和6年度第1回芳賀町総合教育会議を開会します。開会にあたり、大関町長からご挨拶をお願いします。
大関町長	皆様こんにちは。 令和6年度第1回総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。教育委員の皆様には、日頃から町の教育行政発展のためにご尽力いただき、心より感謝申し上げます。
齊藤課長	本日の協議事項ですが、部活動の地域移行、学校施設の今後の方針について協議をいただきますので、よろしくお願いします。
大関町長	続きまして、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人は、芳賀町総合教育会議運営要綱第4条第3項に基づき、町長が指名することになっておりますので、町長から指名をお願いします。
齊藤課長	議事録署名人に沼能委員と山口委員の2名を指名しますので、よろしくお願いします。
大関町長	それでは、これより協議に入ります。当会議の議長は、会議運営要綱第3条に基づき、町長にお願いします。
山本主査	それでは協議に入ります。はじめに（1）部活動の地域移行についての件を協議します。事務局に説明させます。
大関町長	<資料に基づき説明>
黒崎委員	説明を受けましたが、内容等確認したい事項やご意見がありましたら、お願いします。
山本主査	2点お聞きします。 1つ目は、先生の働き方改革が久しく言われていますが、地域移行を進めていけば、先生の負担は軽減されるのでしょうか。2つ目は、文科系のクラブの地域移行についての考えをお聞きします。
黒崎委員	働き方改革について、県が目標としているのは、月の残業時間が土日も含め45時間以内で、上限は80時間です。教員が兼職兼業で地域指導者として部活動を指導する時間を含めて上限の80時間を越えてはいけないとされています。地域移行すれば、部活動指導員は顧問と同様、一人で部活動を指導できますので、教員は顧問として部活動に関わる負担が軽減されます。最初は顧問と部活動指導員が一緒に活動しながら、慣れていただく必要があると思います。柔道、剣道、ソフトテニスはかなり前から地域の方が一緒に練習してくださっていますので、地域移行しやすいのかなと思っています。
	柔道、剣道、ソフトテニスは30～40年前から地域の方が一緒に

発言者	内 容
山本主査	練習をしており、うまくいっていると思います。 他の運動部については、野球部は町内の小学校が1つに統合したこともあり、中学校と一緒に練習すること含めながら、地域移行についても考えていただいているところです。サッカー部は役場の職員が練習に関わってくれています。他の部活動でも少しずつ進めていければと考えています。文化部に関しては、吹奏楽部とアート部があります。運動部だけでなく、文化部についても移行する方向で考えています。
大関町長	他にいかがでしょうか。
山口委員	部活動ごとに組織ができると思っていましたが、最終的には、総合型スポーツクラブが受け皿になるということでしょうか。
田中課長	実際の活動は受け皿となるスポーツ協会の専門部が活動の主体となる予定です。各専門部を統括するのが総合型スポーツクラブとなります。
塩野委員	スポーツクラブとして中体連の大会に参加することは可能でしょうか。
山本主査	昨年から出場できるようになっていますが、競技によって細かい規定があります。総合型スポーツクラブの中で作られた部は大会に出場できますが、任意で作ったクラブは出場することができないというような規定が競技ごとにあります。
塩野委員	芳賀町に限らず、他の町のクラブに参加することは可能なのでしょうか。
山本主査	参加者を町内の子に限定していないため、総合型スポーツクラブの中に各競技のクラブができれば、芳賀町の子だけではなく、町外の子どもが参加する可能性があります。
沼能委員	活動する上での会費や生活困窮世帯への支援についての考え方を教えてください。
山本主査	会費や困窮世帯の支援は、国の実証事業で補助を受けることも可能です。国が示す移行期間は、令和5年度から7年度までで、その間は実証事業として補助を受けることが可能です。令和8年度以降については国の方針が年度内に示されると思いますので、それを踏まえ考えていくことになります。
黒崎委員	茂木町の地域クラブの運営がNPO法人となっていますが、理由を教えてください。
山本主査	茂木町は、総合型地域スポーツクラブがないため、NPO法人の施

発言者	内 容
塩野委員	設管理組合が運営団体となっています。佐野市の総合型地域スポーツクラブもNPO法人が運営主体となっています。
田中課長	国のスポーツ振興くじの助成金を使って運営するという話でしたが、それで賄えるのでしょうか。
大関町長	いちばん費用がかかるのは人件費です。これについては、条件が合えば全額補助の対象となることから、効率よく実施できればと考えています。
大関町長	内容が整理されて課題が見えてきましたが、費用の面などは不透明な部分もあるのかなと思います。
山本主査	私から確認ですが、資料には令和7年のところに実証実験をスタートさせるという記載と、令和7年4月から可能な部については部活動の地域移行を行うとありますが、正式には、地域移行はいつからと考えるとよいのでしょうか。
大関町長	柔道、剣道、ソフトテニスについては、正式には令和7年4月から地域に徐々に移行します。休日の練習試合や大会の引率は教員が顧問として行いますので、それ以外の部分を地域クラブで実施するという方向で考えています。
大関町長	それでは、いただいた意見を踏まえて、さらに検討を進めていただければと思います。
齊藤課長	次に（２）学校施設の今後の方針について、事務局から説明をお願いします
大関町長	<資料に基づき説明>
塩野委員	皆様からご意見がありましたら、お願いします。
大関町長	南小の児童数の減少が著しいですが、町では考えがありますか。
大関町長	水橋地区については、議会や地区座談会でも質問が出ました。下原地区はLRTが開通したということで、トランジットセンターの南側を住宅地として開発するため、現在、県と調整を図っているところです。水橋地区の児童数が減っていることは承知しております。都市計画の制度上、簡単に住宅地ができる区域ではないため、地区計画制度を活用した開発を長期的な視点で考えているところです。
黒崎委員	学校の改修について、年度において予算の上限がありますか。
齊藤課長	近年は大規模な改修はなく、環境整備のための修繕等を行っている状況です。
大関町長	学校の修繕計画を明らかにして、計画的に実施してほしいと思います。

発言者	内 容
山口委員 大関町長	東小の調理室は古いため、改修が必要と思われます。 現地を確認しながら、優先順位をつけて進めてください。 協議は以上ですが、協議事項以外に、皆さんからご意見があればお伺いします。
委員全員 大関町長	(意見なし) ないようですので、本日の協議を終了したいと思います。進行を事務局に戻します。
齊藤課長	以上をもちまして令和6年度第1回総合教育会議を閉会させていただきます。慎重にご協議いただき、ありがとうございました。

9 開 会 午後3時30分